

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170501316		
法人名	社会福祉法人愛全会		
事業所名	グループホームてんと虫の家		
所在地	札幌市南区川沿13条3丁目3番10号		
自己評価作成日	令和5年4月26日	評価結果市町村受理日	令和5年6月14日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=0170501316-00&ServiceCd=320
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット
所在地	札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401
訪問調査日	令和5年5月12日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

静かな地域環境に立地されたグループホームで、温かい家庭的な雰囲気の中、地域の方々との信頼関係を築いています。事業所は異なりますが、こがね虫の家とは同じ建物内にあり、互いの利点を活かし合同の外出行事を実施することも有ります。昼夜間の勤務においては職員同志で互いに協力体制を築き、安全、安心なケアを提供しています。他職種との連携が充実しており、協力医療機関との連携により、緊急時においても適切な医療協力をうけられます。又、職員一人ひとりが認知症に関する知識を深める為積極的に意見交換の場を設け学びや情報収集に務めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は最寄りのバス停から近く、庭には彩り豊かな花々が咲いている住宅街の一角に位置している。周辺には法人関係者も居住しており、非常時には心強い存在となっている。開設以来、地域住民や家族とは良好な関係にあり、事業所の良き理解者となっている。お茶の時間や入浴時は、利用者に寄り添う中で要望や意向が特に把握できる機会となり、内容によってはケアプランに反映させ、思いが叶えられる取り組みが行われている。感染予防対策を講じ、3年振りのドライブで温泉街にある葉桜やチューリップなど花々を觀賞し、利用者から「きれいな言葉がでている。今後は、感染症収束を視野に入れ、地域や家族との交流、室内での面会、外出企画の充実等を検討しているので、その実行に期待したい。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通い場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域との交流、ふれあいを通し生きがいある生活を送れるようにケアプランに反映しているがコロナ禍で関わり合いが少なかったのが現状です。	法人の理念と行動指針を共有している。さらにユニット独自の目標を策定し、利用者の持てる力の引き出しに努めている。職員は、自然体の中で理念や目標等が達成できるよう、日々利用者の心身に寄り添っている。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	コロナウィルス感染対策で町内会の行事に参加する事は難しいですが日々の散歩を通して近所の方と挨拶を交わしています。	コロナ禍以前のような地域交流はできていないが、回覧板で地域情報が得られ、資源物回収や清掃活動には職員が参加している。今後、感染症収束を視野に入れ、徐々に地域交流の再開を検討している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナウィルス感染対策で運営推進会議も紙面上で開催している状態が続いていますが春に1度開催出来ました。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議を行い日常生活の様子や事故報告を行い町内の方やご家族様、入居者様ご本人からのご意見を頂いています。	コロナ禍により会議は書面と対面で行い、事業所の活動内容、事故事例と対応等を報告している。法人職員による統括的な取り組み状況、地域包括や町内会長からの情報や意見等を議事録にまとめ、推進委員や家族に配布している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市や各区の連絡会議はコロナウィルス感染対策で行われていません。毎月の利用状況を市の担当者に報告しています。	運営に関する行政との関わりは法人職員が担当し、事案によっては管理者が対応している。感染症関連の情報や指導、物資の供給などで、より密な関係性が構築されている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束に対する研修、マニュアルを通し身体拘束に対する正しい理解を職員一同深めています。玄関は安全上施錠していますが、出掛けたい時は何時でも出掛けられる対応をしています。	身体拘束や虐待をしないケアは、法人全体で取り組んでいる。指針やマニュアルを踏まえての適正化委員会や研修会を適宜開催し職員の共通理解に繋げ、年1回の職員アンケートで理解度を確認している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待の内部研修を通して全員で学ぶ機会を設けています。又日々のケアの中でも虐待に繋がる様な事が無い職員同士でもカンファレンス等で注意しあっています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度についての学ぶ機会を持ち知識を深めています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時は項目毎に丁寧に分かりやすくお話しすると共に、疑問点や不安な点をご家族様からお聞きし理解して頂ける様に努めています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	来訪時やお電話お手紙等でご家族様のご希望やご意見をお聴きしています。	家族には毎月、日常や行事の様子を写真に納め、個々に管理者のメッセージを載せたお便りを送付している。面会や電話でも詳細を伝える中で、運営上の意見を聞き取っているが、あまり聞かれない。出された案件には、速やかに改善策を講じている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の管理者連絡会議があり意見要望を伝える機会があります。又年に2回自己申告書により職員の意見や提言を聞く機会があります。	法人職員は都度来訪し、事業所の実情を把握している。管理者は職員の意見を業務上や年2回人事考課での個人面談で受けとめている。内容によっては管理者会議に持ち込み、業務の改善や職員のモチベーションに繋げている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回の自己申告書で努力等を述べる機会があり面接を併せて行い個々の向上心を持ち働ける様努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画に基づき個々の職員に合う研修を受け自己研鑽に努めています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナウィルス感染対策で交流が出来ませんでした。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご入居前の訪問や面会を通してご本人やご家族様の要望やお気持ちを伺う事で安心して頂ける様努めています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	これまでの、御苦労や不安等お話を伺いながら、職員間で共有、共感しながら相談しご要望にお答えできる様に努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	必要とおもわれるサービスを相談者と話し合い柔軟な対応を行うと共に他の事業所のサービス利用も含めた対応も努めています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事等ご本人の得意な事を見極めながら一緒に行っています。その事で自信や心身の活性化に繋がって行ける様努めています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナウイルス感染対策で面会も出来ませんが、毎月の通信でご様子をお伝えしています。又変化がある時は都度連絡をさせて頂いています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会が出来ない状況の為、電話やビデオ通話でお話をする機会を設けるように努めています。	感染症予防対策により、利用者は窓越しやビデオ通話で家族の姿を見ることができている。職員は、手紙や電話の取り次ぎ、入浴時やお茶会で聞いた昔話を共有するなど、大切な人や懐かしい場所を忘れないよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	レクリエーションやお手伝いを通して一緒に楽しまれている姿が見られています。お茶の時間には職員も一緒にお話しながら関れる様努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている				
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	過去の生活状況を踏まえ、ご本人、ご家族様からの聞き取りをした上でアセスメントを行っています。又ご本人の表情、行動、言動を見守る中でご本人の想いを引き出せる様に努めています。	職員は、利用者のちょっとした変化をも見逃さず記録に残し、思いや意向の把握に努めている。お茶の時間や入浴時は、職員が傍に寄り添って会話をする中で要望を聞けることもあり、状況によってはケアプランに反映して利用者の満足度を上げている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人やご家族からの情報収集を行うと共に日々の会話の中から生活歴や環境又交友関係を等の把握に努めケアに役立てています。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	入居者様の所在を確認して心身の変化を見逃さない様に申し送りやカンファレンス時に職員全体で情報を共有しています。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	介護支援専門員を中心とし、センター方式でのアセスメントを行い常に情報収集に努めご本人を支える為職員全員でより良い介護計画を作る努力をしています。	ケアプランは事前に利用者や家族から生活への意向を把握し、毎日のモニタリングをもとに、3ヶ月ごとの中間評価、6ヶ月ごとのアセスメントを踏まえて作成している。利用者にとって適切な支援になるよう医療関係者の意見も参考にし、職員間で意見交換を行っている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の気づきや工夫の実践を職員間で共有し結果を記録すると共に毎日の申し送りやカンファレンス時に話し合いながら、介護計画の見直しに努めています。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様やご家族様のニーズに対し上司と相談しながら柔軟に対応しています。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご近所の方や保育園児との交流を図りながら、地域の一人として心豊かに生活出来るように支援しています。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	医師、看護師との密な医療連携体制を行う事でご本人、ご家族様が安心して受診を継続できる様努めています。	入居時に希望の受診先を尋ねているが、現在は全員が月2回の往診医の診療を選択している。必要時は歯科医の訪問態勢も整えている。訪問看護師による定期的な健康チェックや職員へのアドバイスもあるなど、適切な健康管理が施されている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護時に入居者様の健康状態を報告、相談をしています。24時間体制で対応し医師や他医療機関とのパイプ役になって頂いています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	医療機関の相談員と連携をしご家族様からの情報やご本人との面会をし早期の退院に向け話合っています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に重度化に伴うケアについて説明を行っています。又医療連携を十分に活用し本人、ご家族様にとって最良のケアを行う様努めています。	入居時に重篤時の医療連携体制を指針で説明をし同意を得ているが、現時点で看取りの事例は無い状況にある。利用者や家族の意向と事業所の態勢が整えば、最終ケア計画書に基づき尊厳ある支援の開始としている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日々の緊急時に備え緊急時マニュアル等熟読し内外の研修に参加し実践を積んでいます。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	コロナ禍以前は、年に2回の防災訓練の実施しています。入居者様、近隣の方を交えた避難訓練と共にバックアップ施設との連携を取っています。	年2回、夜間帯の火災発生を想定した避難訓練を併設の事業所と合同で行っている。元消防士である法人職員の指導を受け、安心・安全に避難できる取り組みが行われている。週1回、防火点検表に確認事項をチェックしている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様の言葉に耳を傾けて、否定的な言葉は使わず又羞恥心等に十分配慮しています。	管理者や職員は、利用者との関わりにおいて適切な接遇は重要なポイントと捉え、業務や研修で正しい理解に繋げ実践に努めている。入浴や排泄時は尊厳に配慮し、ミーティングは利用者から離れた場所で行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様の希望を聞き本人様に選んで頂く場面を作っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	お一人お一人のペースや体調、希望に添いご支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	洋服選び、身支度はご本人が自由に選んで頂いています。敬老会や季節の行事等の時は、お化粧品等の支援もしています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度(盛り付け、調理等)をお手伝い頂く事で食事をより楽しみにして頂ける様ご支援し、又お好みの物をお聞きしお出しする等の対応をしています。又食事中的音楽もリラックス出来る物をおかけしています。	業者から食材が届いている。夕食は湯煎だが、その他は利用者の好みに合わせた味付けや法人の栄養士による献立をアレンジしたり、利用者とはたもちを作るなど目先を変えている。月1回のお弁当の日は、利用者の楽しみ事になっている。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	お一人お一人の生活習慣の上に栄養バランスと水分量が十分に摂取出来る様に支援をしています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアの充実の為必要に応じて歯科の定期受診や訪問診療等の対応をしています。又日々の歯磨きや義歯のケアを支援しています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄状態のアセスメントを行い個々の入居者様にあった支援を行っています。	職員の見守りの下、利用者は各自の意志でトイレを使用している。布下着の利用者も多く衛生用品は補助的に使用するなど、職員は個々の排泄状況を把握しており、失敗が減る要因となっている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の排便状態の把握と食事、水分摂取の工夫、運動等で予防に取り組んでいます。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	ご本人の希望を伺いながら、柔軟に対応しています。又入浴を好まれない方にも無理強せず、様子を見て声掛けを行い対応しています。	入浴は週2回を基本に支援している。入浴拒否がある時は利用者の気持を受け入れ、次の機会を待っている。職員の支援で全員が浴槽で温まり、家族の話をしたり俳句を詠むなど寛ぎ、入浴後は飲み物で喉を潤している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	お一人お一人の体調や習慣をもとに安心して休んで頂ける様環境を整えています。又夜間良く休める様に日中の軽い運動や散歩の支援をしています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個々の薬についての知識を深め、服薬の支援をしています。又症状の変化にも十分注意しています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	お一人お一人の楽しみや喜びを把握し生活歴を生かした役割を見つけ出せる様に努めています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	出来る限り外の空気にふれて頂くように近所の散歩や外気浴を楽しんで頂いています。春には3年ぶりに外出レクも行いました。	コロナ禍により外出も自粛していたが、近所の花畑を見ながらの散歩、菜園のサクランボの成長を眺めるなど外気に触れている。ドライブで春先の花々巡りを実施し、また、家族との外来受診は家族に会い、さらに外出気分が味わえている。	感染症状況を見極め、徐々にコロナ禍以前の生活に戻すべく、外出レクリエーションの計画や家族との外出などを検討しているので、その実行に期待する。
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	コロナ感染対策でお出掛けがままならない状況が続いており行えなっていない状態です。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時に自由に利用して頂いています。又電話の取次ぎ等も支援しています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に環境整備に努め、季節感のある装飾や花等を飾って安らいで頂ける環境作りを心掛けています。	利用者はリビングで過ごすことが多く、職員は、快適な生活空間作りに努めている。ひな祭りには桃の木を花瓶に挿し、利用者と一緒に桜の貼り絵を制作し掲示するなど、季節感や習わしを大事にしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングには、共用のテレビ、椅子ソファを設置しそれぞれ思い思いにくつろいで頂いています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族様の協力を得ながら、愛着のある家具や物に囲まれてお過ごし頂いています。家具の配置等も危険のない様に配慮しています。	居室の広さに若干違いはあるが、収納庫を設置している。大事な位牌や馴染みの鏡台やミシン、アイロン、心む人形や絵などを傍らに置き、利用者が安心して暮らせる居場所になっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	階段、廊下やトイレには手すりが設置されており入居者様が安心し安全に移動、使用する事が出来る様対応しています。		